

第三者意見書

2023年9月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社橋本電気に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社橋本電気（「橋本電気」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、橋本電気の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、橋本電気がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

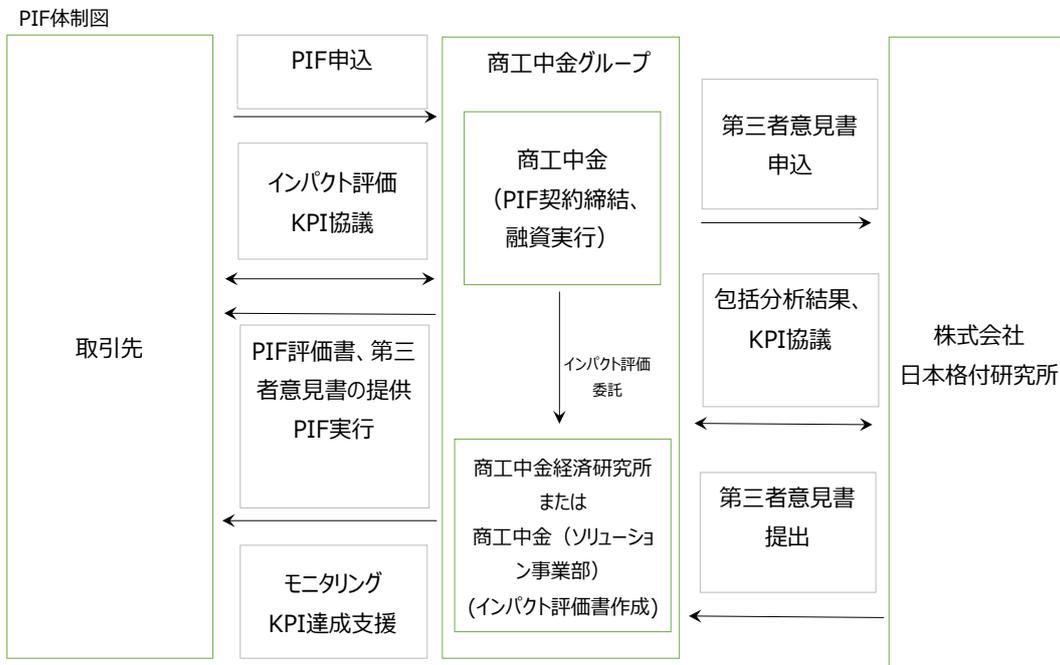
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である橋本電気から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

外窪 祐作

外窪 祐作



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年9月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社橋本電気（以下、橋本電気）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、橋本電気の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 橋本電気
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	3 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市港区築港 4-10-29 FT ビル
創業・設立	2007 年 7 月 31 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	19 名 (2023 年 7 月現在)
事業内容	電気工事業、太陽光発電の資材販売、デマンドシステムの販売施工、 総合電力コンサルティング
主要取引先	オリックス(株)、シン・エナジー(株)、(株)富士古川 E&C 他

【業務内容】

■ 事業の概略

- 橋本電気は、太陽光発電設備設置事業を中心として電気工事業、太陽光発電の資材販売、デマンドシステムの販売施工、総合電力コンサルティング等のサービスを提供する会社である。

【電気工事業】

- 一般的な電気工事から、様々な建物(スーパー・大型商業施設・病院・工場等)の電気設備工事、省エネ化工事、照明、街灯設備だけではなく、一般住宅やオフィスにおける照明・コンセント工事等の簡易的な電気工事も行っている。当社では 2 万ボルト以上の高圧電気工事(特別高圧)まで対応可能な施工体制を敷いており、品質と安全性への取組みに力を入れている。

一般電気工事例	
岡山	GUさんすて岡山店電気工事
大阪	IKEA鶴浜店新築工事
大阪	SHARP本社新築工事
岐阜	岐阜大学改修工事
長野	楽天基地局工事
栃木	足利銀行蓄電池設備更新工事



画像 当社施工実績より一部抜粋 当社より提供

写真 大分県内トンネル入線工事 当社より提供

【太陽光発電設備設置事業】

- 一般向けソーラーシステム及び、30MW 以上の大規模メガソーラーの販売設置を手掛けている。高品質太陽光パネル・架台・パワーコンディショナー・スクリーン等太陽光関連の高品質な資材を豊富に取り揃えていることから、工場、遊休地、休耕地などを有する企業や一般個人に対し、太陽光発電設備の設置を提案し、設計から施工、運用・保守まで一貫して行っている。九州地方を中心に全国各地での施工実績を持つ。

低圧発電所案件	
野立案件	500件以上
屋根案件	300件以上

高圧発電所案件	
野立案件	100件以上
自家消費案件	20件以上

特別高圧発電所案件例		
千葉	40MW	DCから中間変電所特高ケーブル以外までの電気工事
岡山	34MW	杭・架台・パネル組立、中間変電所までの電気工事
宮崎	30MW	特高変電所制御と場内22kV以外の電気工事
栃木	27MW	中間変電所から特高変電所の高圧ケーブル幹線
静岡	20MW	DCから中間変電所特高ケーブル以外までの電気工事

画像左上・右上・下 当社施工実績より一部抜粋 当社より提供

写真 一般住宅太陽光パネル設置工事 当社より提供

- また、全国的に新電力の台頭やオール電化が進む中で、一般顧客向けの太陽光発電システムの構築や、テナント用の省エネシステムまで幅広く対応し、顧客のニーズに合わせ、カスタマイズされたソリューションを提供している。



- 独自の技術力や個別の細かな要望にも応える柔軟なアプローチにより効率的で最適な電気設備を提供している。電力使用量の可視化、電気基本料金のカットを目的として、電力消費目標を事前に設定し、実際の電力消費を集計・監視することで制御を行うデマンドシステムの販売・施工を行っている。

- 当社の従業員の過半数が施工管理技士を取得しており、高い施工管理能力を有する。また高い技術力を活かした短納期対応も強みである。過年度より(株)オリックスなどから安定的な元請工事を受注しており、顧客からの信用も厚い。

- 同規模他社では管理・監督に絞った業務内容が多いが、当社は施工・管理・監督まで一貫対応しており、案件ごとの採算管理をきめ細かく実施している。

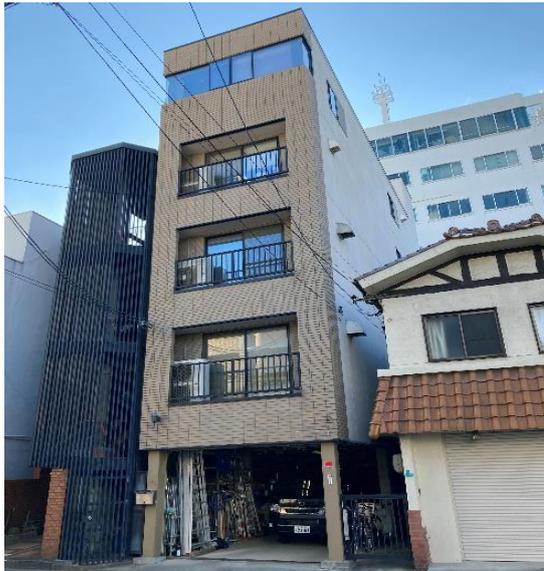
また、適切な機器の選定、施工・点検のプロセスなどにおいて、徹底した品質管理と安全基準の順守に努めており、顧客に信頼性の高いサービスを提供している。



写真上：栃木県内太陽光パネル設置工事 写真下：宮崎県内太陽光パネル設置工事 当社より提供

【事業拠点】 下部写真：本社 当社より提出

拠点名	住所
本社	住所：大阪府大阪市港区築港 4-10-29



【沿革】

2007年7月	橋本電気設立。
2014年1月	株式会社橋本電気に法人化。
2014年3月	建設業許可取得（一般電気工事）。
2016年5月	資本金を500万円から2000万円に増資。
2016年9月	一般建設業許可業種追加 (土木一式工事・とび土木コンクリート工事・舗装工事・解体工事)。
2016年9月	建設業許可取得(特定電気工事)。

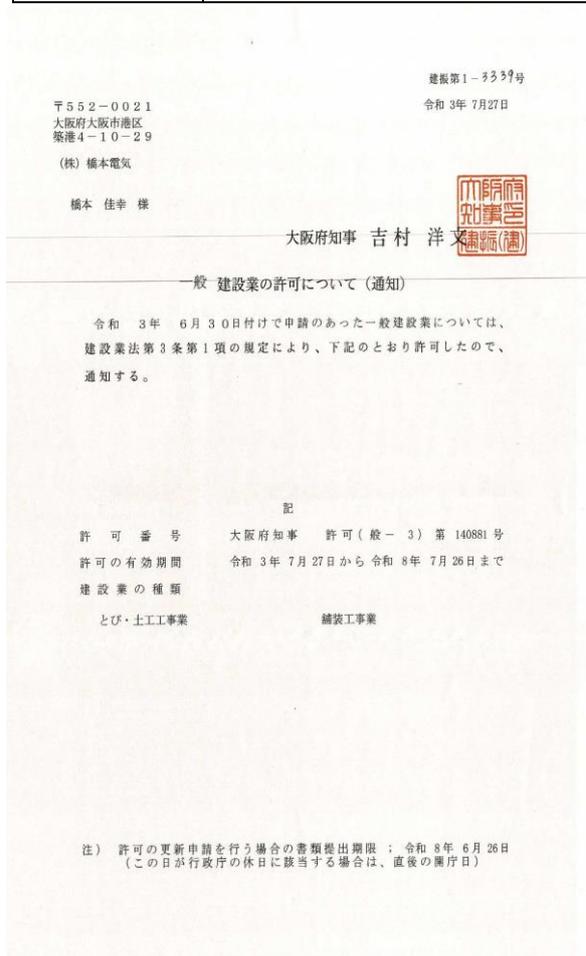


写真 一般建設業許可証 当社より提供

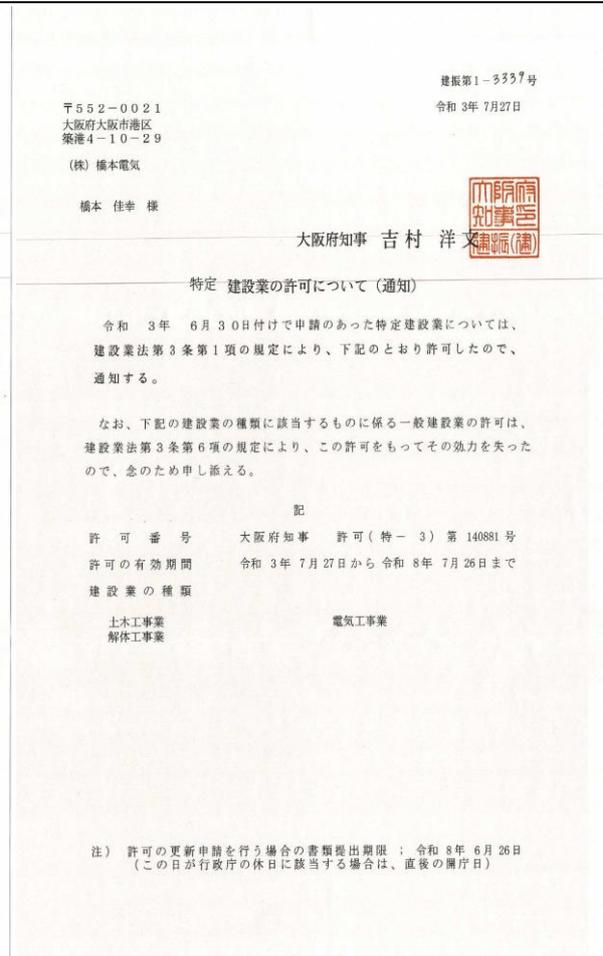


写真 特定建設業許可証 当社より提供

2.2 業界動向

■ 太陽光発電事業の業界動向と今後の見直し

- 太陽光発電事業は、再生可能エネルギーの中でも最も成長している分野の一つである。過去数十年において技術の進歩とコストの低下が進んできたほか、近年は政府による政策実行や規制導入によって太陽光発電の普及が急速に進んでいる。
- 2021年10月に閣議決定され経済産業省で公表された第6次エネルギー基本計画では、S+3E[※]の同時達成を目指し「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、(中略)再生可能エネルギーに関しては、S+3Eを大前提に、2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組む。」とあり、太陽光発電については再生可能エネルギーの主力として2019年度の電源構成に占める割合6.7%(約61GW)を2030年度には14~16%(103.5~117.6GW)まで引き上げる計画としている。

(※)S+3E

安全性(Safety)および自給率(Energy Security)と経済効率性(Economic Efficiency)と環境適合(Environment)のこと。

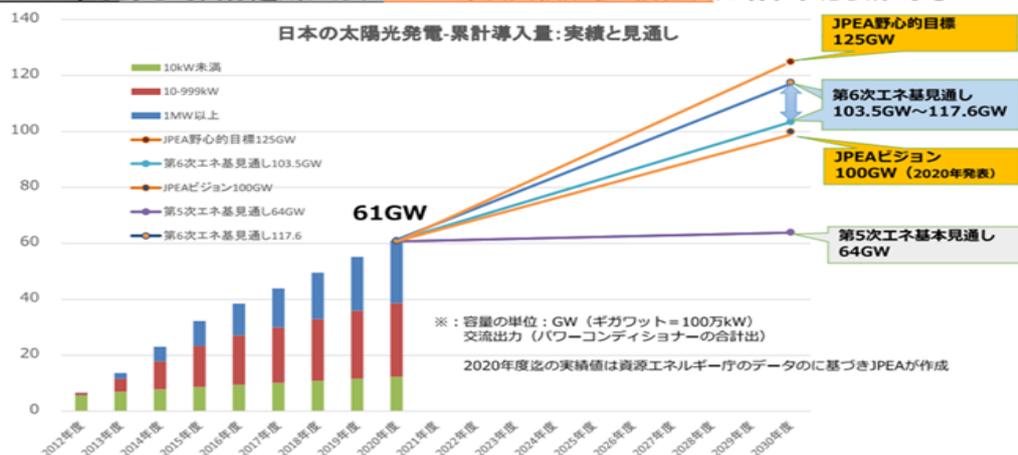
- 第6次エネルギー基本計画を踏まえて、経済産業省が2022年5月に開催した「第3回再エネ設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」においては「国と地域に求められるエネルギーを、地域と共に創り、地域社会との調和・共生・連携を図ることで、太陽光発電が国と地域に大きな便益をもたらす自立した主力エネルギー」{資料作成(社)太陽光発電協会}を目指すとしている。

2030年46%削減に向けた太陽光発電の導入目標（累計）



- 2020年度末の累計導入量は約61GW（電源構成の7~8%）
- 第6次エネ基の2030年度末の見通しは103.5~117.6GW（電源構成の14~16%）であり、第5次エネ基の64GWから大幅に上方修正され野心的レベルとなっている。
- JPEAにおいても従来の2030年ビジョンの100GWから新たな野心的目標125GWを設定

2030年の野心的目標達成には、2020年度実績から2倍程度に増やす必要がある



5

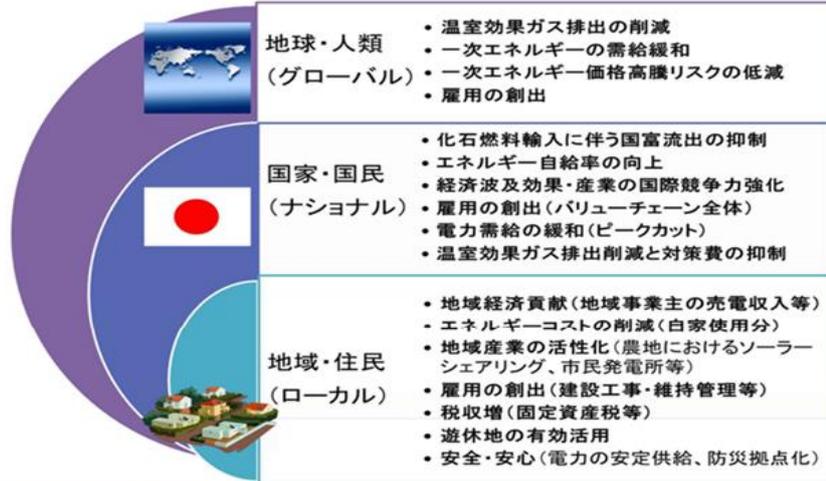
出典 経済産業省「第3回再エネ設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」資料 抜粋

参考：「あるべき本来の姿」= 便益をもたらす「未来への投資」



太陽光発電の「あるべき本来の姿」は、地域・国・グローバルのそれぞれのレベルで便益をもたらす「未来への投資」ではないか。

太陽光発電の本来の姿：地域・国・グローバルにおいて便益をもたらす



9

出典 経済産業省「第3回再エネ設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」資料 抜粋

- 多くの国や地域では、太陽光発電のシステムをスマートグリッド[※]に接続することが可能であり、余剰電力を売電することができる。太陽光発電プロジェクトは、大規模な商業施設や農地に設置されるだけでなく、建物の屋根に分散型のパネルを設置する形も増加した。分散型発電は、電力の地域的な供給と需要のバランスを改善し、電力ネットワークを強固にすることが期待されている。

(※):スマートグリッド：

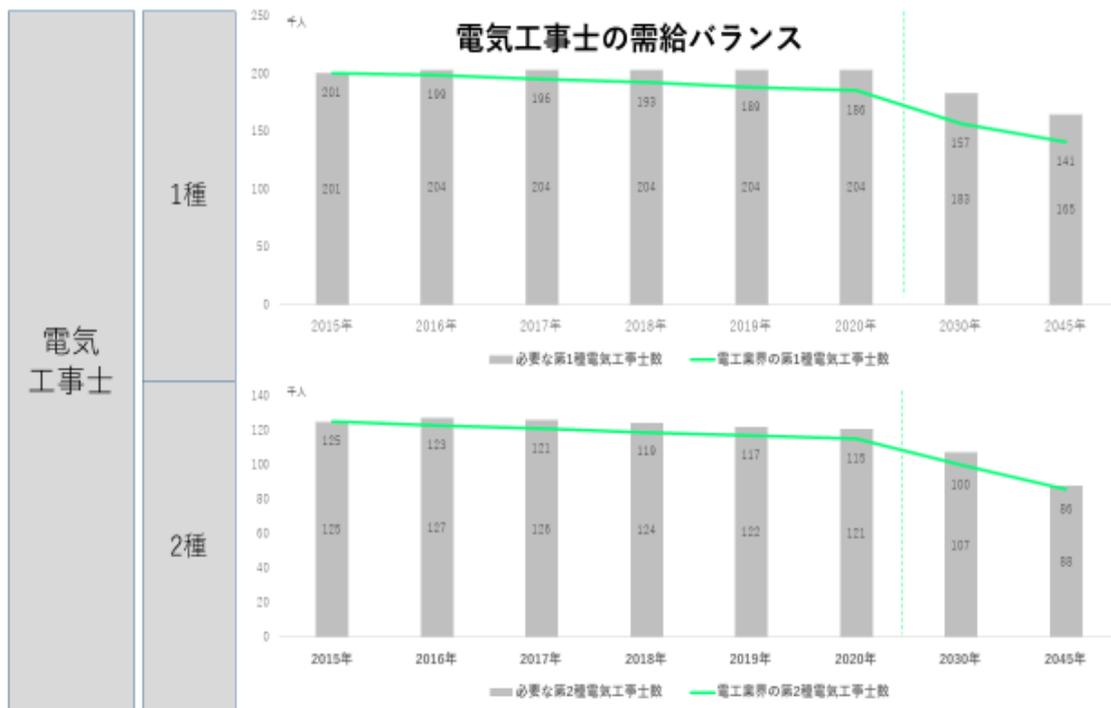
電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網を指す。



出典 JPEA《太陽光発電の導入拡大に向けて》より抜粋し、当社にて一部加工

■ 電気工事業の業界動向と今後の見通し

- 電気工事業は建設業界と密接に関連しており、建築やリフォームの需要に大きく左右される。都市部の開発やインフラの改修、底堅い住宅需要などが電気工事業の受注高を支えている。建設業界の景気動向や公共事業の予算配分によって、受注状況が大きく変動することがある。
- 2008年のリーマンショックの影響に伴う受注高の減少はあったが、2011年の東日本大震災に伴う復興需要や以降の公共工事の再拡大などにより、民間工事・公共工事共に増加に転じ、その後は緩やかな増加傾向にある。
- 過去数年間は、都市化の進展やインフラの改修、再生可能エネルギーの普及などが受注高の成長要因となっている。またスマートホームやスマートビルディングや電気自動車の普及に伴う需要の増加も見られている。
- また、世界的な環境問題への意識の高まりやエネルギー政策の変化により、再生可能エネルギーへの関心と需要が高まっている。太陽光発電や風力発電の導入が拡大し、これらの設備に関連する電気工事業の需要も増加している。これは政府の再生可能エネルギーへの投資や規制の強化も受注高に寄与していると考えられる。同時に、スマートホームやスマートビルディングの普及が進んでいる。省エネルギー効果や快適性の向上が求められる中、電気工事業ではセンサー、自動化システム、制御システムなどの需要が高まっている。需要は個人住宅だけでなく、商業施設や公共施設に広がっている。
- 一方で、建設業の受注増加に伴って、電気工事も増加傾向になっているが、近年の建設資材高騰や慢性的な人材不足が業界全体で課題となっており、工事進捗遅れや人件費・外注費の単価上昇といった問題も顕在化している。



出典 経済産業省《電気保安人材の将来的な確保に向けた検討について》より抜粋したものを当社にて一部加工

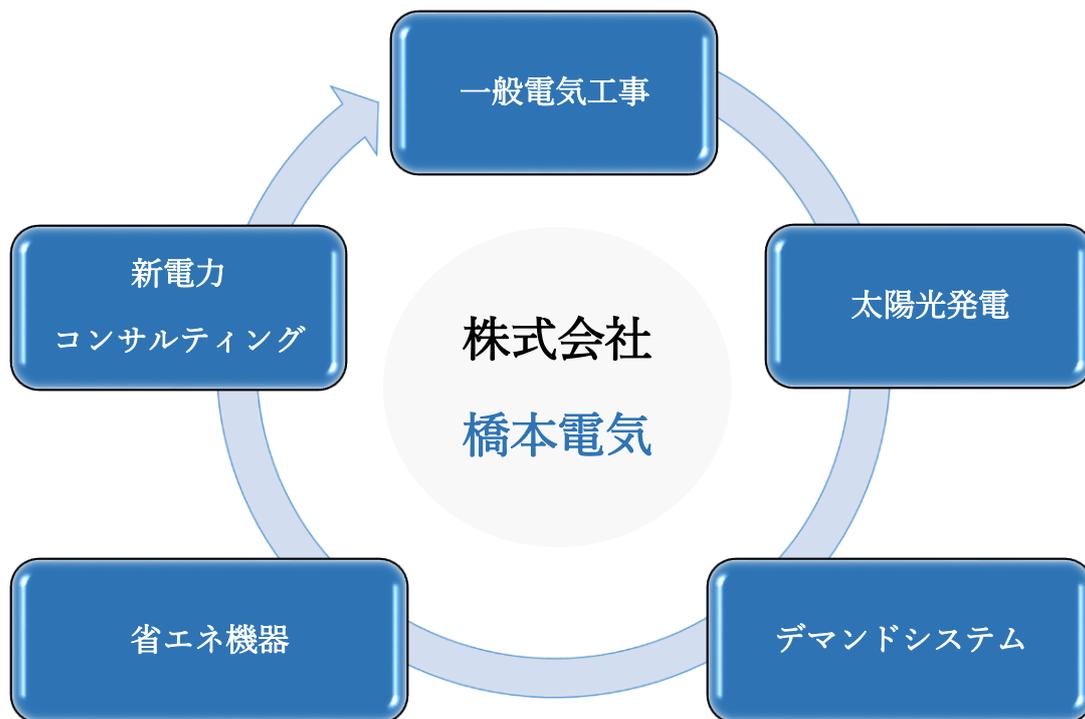
2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

経営理念
技術と信頼

【経営方針】

サステナビリティ方針
限りある自然エネルギーを大切に有効活用し、 限りない可能性を産み出し、社会に貢献できる会社を目指す



2.4 事業活動

橋本電気は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面・経済面】

■ カーボンニュートラル社会の実現への貢献

写真 兵庫県内太陽光パネル設置工事 当社より提供

- 橋本電気は、太陽光発電設備の施工を通して九州地方を中心に日本国内における電力の安定供給を図るとともに、温室効果ガス削減によるカーボンニュートラルの実現にも貢献している。
- 2022年12月の資源エネルギー庁「太陽光発電について」(第82回調達価格等算定委員会資料)によれば、事業用太陽光発電認定料は、2013年度の24千MWをピークに2021年度では0.8千MWまで減少している。導入量ベースでは2014年度の8.4千MWをピークに2021年度は3.7千MWまで減少している。この背景にはFIT価格低下による新規認定の減少がある。
- 当社の産業用太陽光発電設備の設置事業も、過去ピーク時と比較して減少していく見込みである。ただ、今後も太陽光発電設備の設置に積極的に取り組むことで、日本政府の第6次エネルギー基本計画に沿ったカーボンニュートラルの実現に貢献していく方針である。



【環境面】

■ PELP!を利用した循環型社会への取り組み

- 橋本電気は、資源の廃棄ロスの削減に繋がる活動として使用後のコピー用紙を回収し、資源に変えるアップサイクルを行っている。この取り組みは山陽製紙株式会社が提供しているPELP!と呼ばれるオフィス古紙再生循環サービスであり、現在約2,000社の企業や事業団体が参画している。
- 当社では不要になったコピー用紙を専用の回収袋(PELP!BAG)を使用し、山陽製紙に郵送し、そこで生成された再生紙を100%コピー用紙とすることによって循環型社会に貢献している。



写真 PELP! 関連資料 当社より提供

【社会面・経済面】

■ 将来的に各従業員の独立を目指す経営方針について

- 橋本電気の経営方針として、将来的に当社の各現場作業員が独立し、自らが経営者として企業を運営することを目指している。そのため、現状現場作業員の内、第1種電気工事士の免許を保有する4名は副業として自身で電気工事業を営む会社の社長として経営を行っており、橋本電気での太陽光発電設置業務及び電気工事業務の案件を引き受け、施工期間や人員体制を鑑みながら協力会社に対して追加人員を発注し、施工管理を行っている。
- この取組みにより、各従業員は強い責任感の下、現場監督として業務を行うだけでなく、会社経営を行う経験と企業運営を行うことのできるノウハウの蓄積や、外部や協力会社からの信用を集めることを可能にしている。また従業員が企業の成長と繁栄に積極的に貢献することで、橋本電気と自身の会社とのシナジー効果が期待できる。それにより、業務に対するモチベーションの向上や組織の活性化だけでなく、経営に関わるスキルや意思決定・問題解決能力の向上が期待できる。

【社会面】

■ 柔軟な働き方の推進について

- 上記の通り、橋本電気では各従業員が施工に関する高い裁量を持ち合わせていることにより、メリハリのある働き方を実現している。現場を指揮する当社作業員は自身で各プロジェクトの施工計画や人員計画を立案する中で、自身の休暇並びに協力会社の従業員の労働体制をコントロールできる。この働き方の推進により、従業員の身体的ストレス軽減が図られていることに加え、現場での継続的な安全講習会の開催によって、過去5年間労働災害は軽微なものを含めて発生していない。
- 休暇取得や月間の残業時間についてもこの方針を取り入れることによるメリットが発生している。当社の休暇制度は週に一度の日曜日に休暇を取得することが義務付けられているが、その他の休暇取得については会社からの指示ではなく、当社の現場監督に個々委ねられている。そのため、現場監督は各案件の施工期間や進捗状況を経営者目線で把握し、休暇の取得及び労働時間を自由に設定することができる。これにより、当社の平均月間時間外労働時間は5.6時間と同業他社の平均時間外労働時間16時間と比較しても、低い水準を維持している。
- 定期的に社長自ら従業員との面談を行い、積極的なコミュニケーションを図る中で、業務の負担感が一部の従業員に集中しないよう有給休暇の調整を行うことや、様々な会社に対する要望事項を抽出し、可能な範囲で対応を行うことにより、労働環境の改善に努めている。また社内には福利厚生として、ジムを併設しており、従業員は好きな時間に無料で、筋力トレーニングや体幹トレーニングを行うことができることから、従業員満足度が高く、低い離職率の維持を実現している。
- 当社従業員17名の内、3名は女性職員であり、在宅勤務の自由化を認めていることや育児休業取得率100%を達成していることなど、個人のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を実現している。育児休業については男女共に最長で1年4カ月の取得を認めており、職場復帰後も本人の意思を最大限に尊重し、フレックスな勤務体制を構築している。

■ 従業員の育成について

- 橋本電気は、従業員 14 名が下記資格を保有しており、その資格試験に関しては、試験費用や教材費、対策講座の受講費用等諸経費を全額会社で負担していることに加え、従業員スキルアップを目的とした建設キャリアアップシステム(CCUS)[※]を活用し、業務上必要とされる各種資格の支援を行うことにより、従業員の能力値を最大化させる取組みを行っている。また若手従業員に関しては、経験豊富な熟練者からの現場 OJT を通じたスキルアップを図っている。

有資格者一覧		電気工事作業指揮者	2名
第一種電気工事士	4名	管理技術士	1名
第二種電気工事士	8名	1級電気施工管理技士	2名
電気取扱業務(低圧)	4名	1級土木施工管理技士	3名
電気取扱業務(高圧)	1名	第3種電気主任技術者	1名

当社従業員有資格者一覧 当社より提供

※建設キャリアアップシステム(CCUS)

技能者の保有資格・社会保険加入状況や現場の就業履歴などを業界横断的に登録・蓄積して活用する仕組みを指す。このシステムは①技能者の能力・経験等に応じた適正な処遇改善に繋げる
こと②技能者を雇用し育成する企業が伸びていける業界環境を作ることなどを目的としており、2023 年より登録が義務化されている。

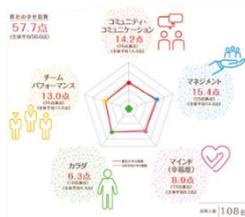
■ 従業員の採用方針について

- 橋本電気では採用活動について独自の取組みを行っている。当社の採用は中途採用者を中心としており、過去 5 年間で 11 名の中途採用を行っている。この取組みの一環で、社会貢献活動として地元の武道場から、定期的に紹介による採用を行っており、継続的な若手採用を可能にしている。今後もこの活動を継続して行い、地域に貢献していく方針である。

【社会面】

■ 幸せデザインサーベイの実施

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ[※]」に取組むとしている。今後売上の拡大による人員強化を予定しており、サーベイ実施により現状の従業員幸福度を把握し、今後さらなる新規採用強化に向け、より働きやすく、かつより働きがいのある職場環境作りに活かしていく方針である。



※幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

● 3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	電機設備工事業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、エネルギー、情報
ネガティブ・インパクト	雇用、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 従業員のスキル向上に向けた取組み
雇用	➢ 従業員幸福度向上(幸せデザインサーベイ)の取組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ推進(男性・女性社員の採用強化)
エネルギー、経済収束	➢ 太陽光発電設備設置工事を通じた循環型社会への貢献

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 従業員への安全研修徹底による労災発生件数ゼロ件を維持
雇用	➢ 安心して働ける職場環境の整備

資源効率・安全性、廃棄物

➤ PELP!による資源の廃棄ロスの削減

当社では一般住宅用の太陽光発電業務を主業としておらず、事業における影響が限定的であるため「住居」をポジティブ・インパクトとして特定していない。

また、当社の業種が電機設備工事業であるが、通信工事等は主業として行っていないことから、「情報」はポジティブ・インパクトとして特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

橋本電気は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育		
取組内容（インパクト内容）	従業員のスキル向上に向けた取組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025 年までに第一種電気工事資格保有者を 5 名増加させる（2022 年第一種電気工事保有者 4 名） ● 2025 年までに一級電気工事施工管理技士資格保有者を 3 名増加させる（2022 年一級電気工事施工管理技士資格保有者 2 名） 		
KPI 達成に向けた取組み	<p>➤ 現時点での第一種電気工事資格保有者は 4 名、一級電気工事施工管理技士 2 名である。将来的に現場作業員が独立し、自ら事業を興すことを目指し、全従業員のスキル向上が望ましいことから、建設キャリアアップシステムを活用し、全社的に資格取得を推進する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 年末までに幸せデザインサーベイを導入する 以後の KPI は実施後に再設定する 		
KPI 達成に向けた取組み	<p>➤ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、今後当社にとって必要性の高い施策や制度の導入検討を行うことによって、従業員と共に満足度の高く、働きがいのある企業を目指す。</p>		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
-----------------	-----	--	---

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025 年末までに男性従業員を 2 名採用する（2022 年時点男性従業員 14 名） ● 2025 年末までに女性従業員を 2 名採用する（2022 年時点女性従業員 3 名） 		
KPI 達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員の紹介や採用サイトなどを通じた採用活動等を一層推進し、地元を中心として積極的な従業員の新規・中途採用を行い、地域雇用に貢献する。 ➢ 全従業員に対し、最大 1 年 4 ヶ月の育児休暇取得を認めるなど、ライフステージに合わせた働き方のアピールを行う。 ➢ 当社従業員の内、2 割が女性従業員であり、在宅勤務を可能とした勤務体系を採用していることから、今後も PC サイトを中心とした採用活動により女性従業員に採用を強化する。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女子に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	エネルギー、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	太陽光発電設備設置工事を通じた循環型社会への貢献		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 年度から 2026 年度の累計で屋根付き太陽光発電設置数を 2022 年対比 10 倍を目指す。 ● 2023 年度から 2026 年度の累計で産業用太陽光発電設置数を 100 件、設置容量を 100MKW を達成する。 		

KPI 達成に向けた取組み	<p>➤ 2022 年度実績で、屋根付き太陽光発電設置数は 10 件を達成、産業用太陽光発電設置数は 30 件を達成しており、案件は増加傾向にある。社長が主体となり、営業活動を強化していくことで、案件を獲得し、今後目標として掲げる数値目標を達成することにより、更なる温室効果ガス削減に貢献していく。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生		
取組内容（インパクト内容）	従業員への安全研修徹底により事故発生を抑制する		
KPI	● 毎期重大な事故発生件数 0 件を維持する		
KPI 達成に向けた取組み	<p>➤ 電気工事や太陽光発電設備設置業務等の現場作業業務について安全講習を定期的に行うことで、従業員全体に安全意識の周知徹底を行う。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	安心して働ける職場環境の整備		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間終了時まで、従業員の平均有給取得率を 50%以上とする。(2022 年社内平均有給取得率 11.6%) ● 融資期間終了時まで、離職率 10%以下を維持する。(2022 年社内離職率 10%) 		
KPI 達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現状、現場作業員の有給取得については各案件を管理する従業員に一任する方針を取っているが、今後売上拡大が見込まれる中で、会社としても有給取得を推進し、適切な管理の下、従業員の働きやすさを訴求する。 ➢ 定期的な従業員とのコミュニケーションを継続して行い、課題認識を共有し、改善を行っていくことでエンゲージメントを向上させることで、現状の低い離職率を維持、または低減させる。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	資源の廃棄ロスの削減		
KPI	● 社内での紙の再利用率 100%を維持する		
KPI 達成に向けた取組み	➢ 山陽製紙株式会社が行っている PELPIを用いた取組みを継続し、社内で使用されたコピー用紙の回収および再生紙へリサイクルされたコピー用紙継続利用によって、資源の廃棄ロス軽減を行う。		

貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

5.サステナビリティ管理体制

橋本電気では、本ファイナンスに取り組むにあたり、橋本佳幸社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、橋本佳幸社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 橋本佳幸
(プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 橋本佳幸

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、橋本電気と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、橋本電気と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。橋本電気は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 白石一真

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190